全|社|協

Action Report

平成 30 年 7 月豪雨災害 第 2 報 2018 (平成30) 年7月10日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 Japan National Council of Social Welfare (全社協 ぜんしゃきょう)

政策企画部 広報室 <u>z-koho@shakyo.or.jp</u>
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

※ 平成 30 年台風第 7 号及び前線等による大雨(平成 30 年 7 月豪雨) 災害についての情報をお送りします。

平成 30 年 7 月豪雨災害による被害状況等

このたびの豪雨災害では甚大な被害が発生しており、現在も行方不明者の捜索が 続けられています。

被災地では、1万人以上が避難を続けているほか、多くの地域で停電や断水状態にあります。しかし、土砂災害等により道路が寸断されており、復旧作業にも時間を要する状況にあります。

全社協では、「平成30年7月豪雨災害福祉対策本部」を7月9日に設置し、「当面の対応」について確認のもとに、全社協構成組織および厚生労働省等関係機関と連携して、被害状況やニーズを把握し、情報提供を行っています。

【当面の対応】

- 被災地府県社協ならびに種別協議会協議員等を通じた被災状況や支援 ニーズに関する情報収集を行い、本部に一元化する。
- 被災地府県社協との連絡・調整のもと、全社協としての被災地支援の方針 を決定する。
- 都道府県社協、種別協議会等、関係組織との連絡・調整のもと、被災地 支援における協働・連携方針を確認する。
- 被災地支援活動に関する広報・情報提供を行う。
- 厚生労働省等による被災地支援に関する連絡・調整を図る。

○災害救助法の適用について

7月9日現在、全国で8府県58市36町4村(高知県は4市1町1村、鳥取県は1市9町、広島県は9市4町、岡山県は12市5町1村、京都府は6市3町、兵庫県は9市6町、愛媛県は4市2町、岐阜県は13市6町2村)に災害救助法の適用を決定しています。

■岐阜県(13市6町2村)

高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、賀茂郡坂祝町、賀茂郡七宗町、賀茂郡八百津町、賀茂郡白川町、賀茂郡東白川村、大野郡白川村、岐阜市、美濃市、賀茂郡富加町、賀茂郡川辺町

■京都府(6市3町)

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡 伊根町、与謝郡与謝野町

■兵庫県(9市6町)

豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町、姫路市、西脇市、丹波市、多可郡多可町、佐用郡佐用町、養父市、たつの市、神崎郡市川町、神崎郡神河町

■鳥取県(1市9町)

鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町、

■岡山県(12市5町1村)

岡山市、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、 真庭市、浅口市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、英田郡西粟倉村、 加賀郡吉備中央町、玉野市、小田郡矢掛町

■広島県(9市4町)

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、 安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町

■愛媛県(4市2町)

今治市、宇和島市、大洲市、西予市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町

■高知県(4市1町1村)

安芸市、長岡郡本山町、香南市、宿毛市、土佐清水市、幡多郡三原村

■ 社協・ボランティア関係

○被災地でのボランティア活動について

現在、多くの地域で人命救助、救出、安否確認が続けられています。そのため、被 災各府県社協においては職員派遣による被災地の情報収集、市区町村との連絡調 整を中心として活動している段階です。災害ボランティア活動については多くの被災 市町村で調整・準備中となっています。

全社協では、全国ボランティア・市民活動振興センター職員を 9 日から被災地に派遣し、被災地の情報収集、被災者支援や災害ボランティアセンター設置に関する調整を進めています。

○府県・指定都市社協・被災地社協の動き

被災地における災害ボランティアセンターの開設、ボランティアの募集については、 市町村ごとに判断が行われますので、適宜情報提供してまいります。

なお、災害ボランティアの募集を行っている場合であっても、当該市町村内・県内の 方に限っている場合もあります。

今後の支援ニーズの状況により、ボランティアの募集範囲は変化しますので、募集の有無とその詳細は各市町村の災害ボランティアセンターの最新情報を参照ください。

岐阜県

岐阜県社協では、岐阜県社協災害ボランティアセンターを設置し、職員の派遣により被害状況を確認するとともに、市町村社協を通じて情報収集を行っています。

◆岐阜県社会福祉協議会ホームページ

http://www.winc.or.jp/

●関市

(災害ボランティアセンター設置/市内・近郊在住の方をボランティア募集)

関市では、9 日(月)より災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティアの受付等を行います。

◆ 関市社会福祉協議会ホームページ

http://www.sekishi-shakyo.or.jp/

京都府

京都府社協・京都府災害ボランティアセンターでは、発災直後から情報収集を行うとともに、被災地への初動支援チーム派遣、資機材の調整および情報取集を行っています。

現在、福知山市、綾部市、亀岡市、与謝野町、宮津市で、災害ボランティアセンターを設置しました(常設の災害ボランティアセンターを非常時体制へ移行)

◆京都府社協・京都府災害ボランティアセンター

http://fu-saigai-v.jp/

●福知山市(災害ボランティアセンター設置/ボランティア募集)

福知山市では、9 日(月)より災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティア の受付等を行います。

◆福知山市社会福祉協議会ホームページ

http://www.fukuchiyama-shakyo.org/

●与謝野町

(災害ボランティアセンター設置/町内在住・在勤の方をボランティア募集)

与謝野町では、9 日(月)より被災者支援のためのボランティア活動を行います。現在、ボランティアは町内在住・在勤の方を募集しています。

◆与謝野町社会福祉協議会ホームページ

http://www.kyoshakyo.or.jp/yosano/cat317/307.html

●宮津市

(10 日から災害ボランティアセンター設置/市内在住・在勤の方をボランティア募集)

宮津市では、10 日(火)より被災者支援のためのボランティア活動を行います。現在、ボランティアは市内在住・在勤の方を募集しています。

◆宮津市社会福祉協議会ホームページ

http://www.kyoshakyo.or.jp/miyazu/

●綾部市

(災害ボランティアセンター設置/市内在住・在勤の方をボランティア募集)

綾部市では、9日(月)より被災者支援のためのボランティア募集を行います。現在、ボランティアは市内在住・在勤の方を募集しています。

◆綾部市社会福祉協議会ホームページ

http://ayabe-shakyo.or.jp/index.html

●亀岡市(災害ボランティアセンター設置/ボランティア登録を受付中)

亀岡市では、災害ボランティアセンターを設置しました。

なお、現時点では依頼があった時にすぐに対応可能なボランティアの登録を受付けています。

◆亀岡市社会福祉協議会ホームページ

http://www.fukukame-net.or.jp/

兵庫県

兵庫県社協では、9日(月)に災害救援本部を設置し、ひょうごボランタリープラザ内に「災害救援ボランティア支援センター」を設置しました。

現在、市町社協や災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議等を通じて情報収集を行うとともに、災害ボランティアセンターを設置した丹波市社協等に県社協職員を派遣しています。

◆ひょうごボランタリープラザホームページ

https://www.hyogo-vplaza.jp/

●丹波市

(災害ボランティアセンター設置/市内在住・在勤の方をボランティア募集)

丹波市では、8日(日)に災害ボランティアセンターを設置し、9日からボランティアの 受付を行います。現在、ボランティアは市内在住・在勤の方を募集しています。

◆丹波市社会福祉協議会ホームページ

http://tambawel.jp/

島根県

県内で被害の大きかった江津市、川本町、美郷町で災害ボランティアセンターの開設に向けて準備を進めています。

島根県社協では、災害ボランティアセンター設置支援のため、10 日(火)から 3 名体制で職員を派遣します。

◆島根県社会福祉協議会ホームページ

https://www.fukushi-shimane.or.jp/index.html

●川本町(災害ボランティアセンター設置/町内在住の方をボランティア募集)

川本町では、10 日(火)に災害ボランティアセンターを開設し、ボランティアの受付を 行います。

現在、ボランティアは町内在住の方を募集しています。

◆川本町社会福祉協議会ホームページ

https://www.kawamoto-shakyo.or.jp/

●江津市

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

江津市では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆江津市社会福祉協議会ホームページ

http://gotsu-syakyo.jp/

●美郷町

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

美郷町では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆美郷町社会福祉協議会ホームページ

http://www.misato-shakyo.jp/277.html

岡山県

県社協職員による現地確認を行うとともに、市町村社協を通じて情報収集を行っています。

岡山県社協・岡山県庁・岡山NPOセンター・日本赤十字社岡山県支部・岡山大学地域連携センター等の協働により、「災害支援ネットワークおかやま(仮)」の会議が9日(月)に行われました。

現在、岡山県社協内に、岡山県災害福祉救援本部を立ち上げ、現地へ岡山県社協職員を派遣し、被災状況の確認や災害ボランティアセンターの設置に向けた支援等を行っています。

なお、災害ボランティア活動については、災害ボランティアセンター設置やボランティアの安全が確保されてからになりますので、岡山県社会福祉協議会の発信する最新情報を確認ください。

◆岡山県社会福祉協議会ホームページ

http://fukushiokayama.or.jp/

●総社市

(災害ボランティアセンター設置/市内在住・在勤の方をボランティア募集)

総社市では、災害ボランティアセンターを設置し、8 日(日)からボランティアの受付を行っています。現在、ボランティアは市内在住・在勤・在学の方を募集しています。

◆総社市社会福祉協議会ホームページ

http://www.sojasyakyo.or.jp/

●高梁市(災害ボランティアセンター設置/ボランティア募集)

高梁市では、災害ボランティアセンターを設置し、9 日(月)からボランティアの受付を行っています。

◆高粱市社会福祉協議会ホームページ

http://www.takahashi-shakyo.org/

●笠岡市(通常のボランティアセンターで対応/ボランティア募集)

笠原市では、通常のボランティアセンターにて、災害ボランティアの受付等を行います。

◆笠岡市社会福祉協議会ホームページ

http://kasaoka.or.jp/

●岡山市

(ボランティア受け入れ準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

岡山市では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆岡山市社会福祉協議会ホームページ

http://www.okayamashi-shakyo.or.jp/

●倉敷市

(ボランティア受け入れ準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

倉敷市では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆倉敷市社会福祉協議会ホームページ

http://kurashikisyakyo.or.jp/

広島県

発災直後の7日(土)から、職員を被災地に派遣し現地確認を行うとともに、市町村 社協を通じて情報収集・連絡調整を行っています。

災害ボランティア活動については、災害ボランティアセンター設置やボランティアの 安全が確保されてからになります。現在センター立ちあげに向け、現地で調整を進め ています。

◆広島県社会福祉協議会ホームページ

https://www.hiroshima-fukushi.net/

●福山市(災害ボランティアセンター設置/ボランティア募集)

福山市では、9 日(月)に災害ボランティアセンターを設置し、13 日(金)から活動を開始する予定です。

◆福山市社会福祉協議会ホームページ

http://www.f-shakyo.net/2018ooamesaigai.html

●府中市

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

府中市では、7月11日(水)に災害ボランティアセンターを開設する予定です。

◆府中市社会福祉協議会ホームページ

http://fuchu-shakyo.or.jp/

●東広島市

(災害ボランティアセンター設置/現在ボランティア募集は行っていません)

東広島市では、9 日(月)に災害ボランティアセンターを設置しました。センターにおいてニーズの把握を進めており、現在はボランティアの募集は行っていません。

◆東広島市社会福祉協議会ホームページ

https://higashihiroshimashi-syakyo.jp/

●坂町

(災害ボランティアセンター設置/現在ボランティア募集は行っていません)

坂町では、災害ボランティアセンターを設置しました。

センターでは、ニーズ把握等を進めており、現在はボランティアの募集は行っていません。

◆坂町フェイスブックホームページ

https://www.facebook.com/sakatown/

●世羅町

(災害ボランティアセンター設置/現在ボランティア募集は行っていません)

世羅町では、災害ボランティアセンターを設置し、9 日(月)からボランティアの受付を行っています。

ボランティア募集は町民のみを対象としており、ボランティア受付は11日(水)、活動開始は13日(金)を予定しています。

◆世羅町社会福祉協議会ホームページ

http://www.serashakyo.com/

●呉市

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

呉市では、7月10日(火)に災害ボランティアセンターを開設する予定です。

◆呉市社会福祉協議会ホームページ

http://kureshakyo.net/volunteercenter/

●竹原市

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

竹原市では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆竹原市社会福祉協議会ホームページ

http://ww51.tiki.ne.jp/~takeshakyo/

●三原市

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

三原市では、7月10日(火)に災害ボランティアセンターを開設する予定です。

◆三原市社会福祉協議会ホームページ

http://www.m-shakyo.jp/

●尾道市

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

尾道市では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆尾道市社会福祉協議会ホームページ

http://onomichi-shakyo.jp/

●海田町

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

海田町では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆海田町社会福祉協議会ホームページ

http://park11.wakwak.com/~kaita-shakyo/

●熊野町

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

熊野町では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆熊野町社会福祉協議会ホームページ

http://park11.wakwak.com/~kumano-shakyo/

●安芸高田市

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

安芸高田市では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆安芸高田市社会福祉協議会ホームページ

http://www.akisha.jp/

●江田島市(災害ボランティアセンター設置準備中/ボランティア募集)

江田島市では、7月10日(火)に災害ボランティアセンターを開設する予定です。ボランティアは県外問わず募集をしています。

◆江田島市社会福祉協議会ホームページ

http://etajima-syakyo.org/

●府中町(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていません)

府中町では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆府中町社会福祉協議会ホームページ

http://www.akifuchu-shakyo.jp/

●大竹市

(災害ボランティアセンター設置準備中/現在ボランティア募集は行っていま

せん)

大竹市では、災害ボランティアセンターの設置準備中です。

◆大竹市社会福祉協議会ホームページ

http://www.otake-shakyo.or.jp/

●庄原市

(通常のボランティアセンターで対応/現在ボランティア募集は行っていません)

笠原市では、通常のボランティアセンターにて、近隣住民等による支援を進めています。

◆庄原市社会福祉協議会ホームページ

http://shakyoshobara-city.or.jp/

広島市

広島市社協では、7日(土)に「広島市災害ボランティア本部」を設置し、市内の情報 収集・区社協との連絡調整を行っています。

市内4区の区社協(東区、南区、安佐北区、安芸区)において、災害ボランティアセンターの開設に向けて準備を進めています。

災害ボランティア活動の受付については、災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアの方々の安全が確保されてからとなります。本「被災地支援・災害ボランティア情報」でも情報の更新を行いますので、最新の情報を確認してください。

◆広島市社会福祉協議会ホームページ

https://shakyo-hiroshima.jp/

山口県

山口県社協では、発災直後から市町社協への情報収集を進めました。また8日(日)からは、県内複数の市での災害ボランティアセンター設置支援のため、職員を派遣しました。

今後、県内各市町の災害ボランティアセンター運営のため、引き続き県社協職員、 及び県内市町社協職員を派遣します。

●周南市

(災害ボランティアセンター設置/現在ボランティア募集は行っていません)

周南市社協では、9 日(月)市内の熊毛地区に「周南市災害ボランティアセンター」 を設置しました。

現在、ボランティアの募集は行っていません。

◆周南市社会福祉協議会ホームページ

http://www.shunan-shakyo.or.jp/

●光市

(災害ボランティアセンター設置/現在ボランティア募集は行っていません)

光市では、9日(月)に「光市災害ボランティアセンター」を設置しました。 現在、ボランティアの募集は行っていません。

◆光市社会福祉協議会ホームページ

http://www.hikari-shakyo.or.jp/

愛媛県

愛媛県社協では、愛媛県内の被災地の状況確認・情報収集・連絡調整を行いました。

現在、特に被害の大きかった今治市、宇和島市、大洲市、西予市において、災害ボランティアセンター設置に向けた準備・調整を進めています。

災害ボランティア活動の受付については、災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアの方々の安全が確保されてからとなります。本「被災地支援・災害ボランティア情報」でも情報の更新を行いますので、最新の情報を確認してください。

◆愛媛県社会福祉協議会ホームページ

http://www.ehime-shakyo.or.jp/

高知県

高知県社協は、9日(月)「高知県災害ボランティア活動支援本部」を設置しました。 現在、高知県内では今回の大雨災害により被害を受けた市町村では、災害ボラン ティアセンターの設置に向けた準備が行われています。 ◆高知県災害ボランティア活動救援本部ホームページ

http://www.pippikochi.or.jp/saigaiv/

●安芸市

(災害ボランティアセンター設置/市内在住の方を対象にボランティア募集)

安芸市では、9日(月)に安芸市災害ボランティアセンターを開設しました。 現在、ボランティアの募集は市内在住の方を対象としています。

●宿毛市

(災害ボランティアセンター設置/高知県内在住の方を対象にボランティア募集)

宿毛市では、10 日(火)に宿毛市災害ボランティアセンターを開設します。 現在、ボランティアの募集は高知県内の方を対象としています。

◆高知県災害ボランティア活動救援本部ホームページ

http://www.pippikochi.or.jp/saigaiv/

福岡県

福岡県社協は、7 日(土)に「福岡県社協災害救援本部」を設置し、県内各市町村社協及び社会福祉施設等の今後の対応等について状況確認を行いました。

翌日8日(日)は、災害ボランティアセンター設置検討中の久留米市社協に県社協職員2名を派遣しています。

◆福岡県社会福祉協議会ホームページ

http://www.fuku-shakyo.jp/

●久留米市

(災害ボランティアセンター設置/現在ボランティア募集は行っていません)

久留米市では、9日(月)「久留米市災害ボランティアセンター」を設置しました。 現在、ボランティア活動のニーズ調査を行っている段階であり、ボランティア募集及 び活動開始日は後日案内します。その際も、ボランティアの募集は福岡県内を予定しています。 ◆久留米市社会福祉協議会ホームページ

http://www.heartful-volunteer.net/

◆久留米市災害ボランティアセンターツイッター

https://twitter.com/KurumeSaigaiVC

●飯塚市

(災害ボランティアセンター設置/市内及び近隣在住の方を対象にボランティア募集)

飯塚市では、9日(月)「飯塚市災害ボランティアセンター」を設置しました。 現在、市内及び近隣在住の方を対象にボランティアを募集しています。

◆飯塚市社会福祉協議会ホームページ

http://www.iizuka-shakyo.net/

佐賀県

●基山町(災害ボランティアセンター設置/ボランティアを募集)

佐賀県基山町社協では、被災した町内家屋の復旧のため、9 日(月)から災害ボランティアを募集しています。

◆佐賀県社協・佐賀県民災害ボランティアセンター

http://www.sagaken-shakyo.or.jp/boranthia/index.html

※ 全社協「被災者支援・災害ボランティア情報」(https://www.saigaivc.com/)に掲載している情報(7月10日12時時点)に基づき、全社協 広報室整理。

○北海道における7月2日からの大雨による災害について

北海道では、7月2日からの大雨により、各地で冠水による被害が生じました。また、翌日3日に道内の雨竜川、石狩川の氾濫が発生しました。

河川水位の上昇により、各自治体から避難指示・勧告が出されましたが、現在はすべて解除されています。

北海道社協、旭川市社協、深川市社協の動き

北海道社会福祉協議会では、7月3日から被害の生じた地域の社会福祉協議会を通じて状況確認を行うとともに、7月4日に職員2名を旭川市および深川市に派遣し、情報収集を行いました。

4 日午前中には、北海道社協職員と旭川市社協職員が、旭川市内で被害が生じた地域を同行訪問しました。また4日午後には、北海道社協職員と深川市社協職員が、深川市内で被害が生じた地域を同行訪問しました。

これらの結果を踏まえ、旭川市、深川市とも、災害ボランティアセンターの設置は行わない予定です。

◆北海道災害ボランティアセンターホームページ

http://hokkaido-saigai-vc.jp/

(※ 北海道災害ボランティアセンターは、常設されている災害ボランティア センターです)

▶ボランティア活動保険加入について

全社協では、この災害による被災地への緊急的・広域的な支援活動に対処する ため、「ボランティア活動保険」の特例加入を適用しました。

ボランティア活動保険の加入手続きについては、福祉保険サービスの「大規模災害マニュアル」をご覧のうえ、「加入申込書(災害時用)」をご利用ください。

http://www.fukushihoken.co.jp/

■民生委員・児童委員関係

被災地では、それぞれの地域を担当する民生委員・児童委員自身が地域の高齢者等の安否確認や避難者支援等にあたっています。

岡山県民生委員児童委員協議会では、倉敷市真備町の被災住民に対して水や食料を届ける準備を進めるとともに、各市町村において行政や社協と連携しつつ安否確認を実施しています。

また、広島県民生委員児童委員協議会では、大規模災害発生時のマニュアルに基づいて7月9日に第1回災害対策会議を開催して今後の取り組み等について協議しました。

全国民生委員児童委員連合会では、被災地における活動を支援するため、「災害 救援活動支援金制度」に基づく対応を早期に図ることとしています。

■ 社会福祉法人·福祉施設関係

○高齢者施設

岐阜県郡上市、滋賀県大津市、京都府舞鶴市、福知山市、大阪府吹田市、八尾市、兵庫県神戸市、三田市、明石市、小野市、豊岡市、丹波市、猪名川町、岡山県岡山市、高梁市、倉敷市、総社市、島根県川本町、広島県広島市、三原市、府中市、東広島市、江田島市、熊野町、坂町、愛媛県八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、福岡県北九州市、久留米市、飯塚市、沖縄県沖縄市、糸満市、八重瀬町、嘉手納町、読谷村の特別養護老人ホーム33施設、養護老人ホーム2施設、軽費老人ホーム6施設、認知症高齢者グループホーム14施設、介護老人保健施設12施設、小規模多機能型居宅介護事業所6施設、老人短期入所施設5施設、有料老人ホーム21施設、サービス付高齢者向け住宅3か所、通所介護7施設においてシャッターの破損や雨漏り、床上浸水等の被害が報告されています。また、人的被害はこれまでのところ報告されていません。

なお、岡山県高梁市にある特別養護老人ホーム(1 施設)では、床上浸水および ライフラインが不通になる等の甚大な被害が生じており、入所者を分散して他の施 設に移送する予定としています。

○障害児·者入所施設

福岡県宮若市1施設、赤村1施設、計2施設の障害者支援施設および沖縄県大 宜味村のグループホーム1施設で擁壁の一部が崩れる等の軽微な被害が報告されて います。

岡山県倉敷市1施設、広島県東広島市1施設、計 2 施設のグループホームおよび 京都府舞鶴市の生活介護事業所 1 事業所並びに広島県福山市の就労継続支援事 業所 1 施設で床上浸水の被害が報告されています。

広島県熊野町の生活介護事業所 1 事業所において土砂で道路がふさがったため に施設が孤立していましたが、救助されました。

佐賀県伊万里市の生活介護事業所において利用者1名が行方不明となっていましたが、7月8日に死亡が確認されました。

(第1報から変更なし)

○児童福祉施設

大阪府吹田市の保育所 11 施設、岡山県岡山市保育所 5 施設、児童館1施設、愛媛県宇和島市の保育所 2 施設、砥部町の児童館 1 施設、福岡県北九州市の保育所 2 施設、糸島市、筑後市、長崎県大村市の放課後児童クラブ 3 施設、沖縄県沖縄市の母子生活支援施設1施設、児童養護施設1施設において、雨漏り、床下浸水、窓ガラスの破損等の被害が報告されています。

京都府福知山市の保育所 1 施設、岡山県岡山市の放課後児童クラブ 3 施設、保育園 3 施設、倉敷市の児童館1施設、保育所1施設、小規模保育事業所2事業所、山口県岩国市の保育所1施設、愛媛県大洲市、西予市、宇和島市の保育所 6 施設において床上浸水等、西予市の放課後児童クラブの1施設において、教室内に土砂流入し、サービス提供に影響が生じています。

岐阜県高山市の母子生活支援施設1施設では、避難指示が発令されたため近隣の児童養護施設に避難していましたが、現在では、一部の世帯が避難を続けている 状況です。なお、人的被害はこれまでのところ報告されていません。

○その他

厚生労働省は、7月7日付けで各都道府県・指定都市・中核市に対して、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の災害時要配慮者の緊急的な受入れ、避難者への対応および法人間、関係団体との連携による職員の応援確保を要請しました。

また、7月9日付で、全国社会福祉法人経営者協議会、日本介護福祉士会、日本

社会福祉士会、日本認知症グループホーム協会、全国グループホーム団体連合会、全国老人福祉施設協議会、高齢者住まい事業者団体連合会、全国軽費老人ホーム協議会、日本介護支援専門員協会、全国地域包括・在宅介護支援センター協議会、日本在宅介護協会、全国農業協同組合中央会、日本生活協同組合連合会、「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会、市民福祉団体全国協議会、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会、24 時間在宅ケア研究会及び全国老人保健施設協会等に対して協力を要請しています。

※ 厚生労働省「平成30年7月豪雨による被害状況等について(第 13報)」(7月10日5時時点)に基づき、全社協広報室整理。

▶全社協種別協議会等の動き

全国社会福祉法人経営者協議会、各種別協議会では、被災地の県社協、県協議会を通じて各県内社会福祉法人・福祉施設の被災状況等の情報を収集しています。

7月10日から全社協法人振興部職員を被災地に派遣し、現地の県社協および 社会福祉法人・福祉施設関係者と連携を図りつつ被災状況および支援ニーズの 把握等を進めています。

■厚生労働省による関係通知等の発出状況(7月10日12時)

- 高齢者、障害者等の災害時要配慮者への緊急的対応及び職員の応援確保について(事務連絡/7月7日)
 - ※ 7月9日付で、全国社会福祉法人経営者協議会等に協力を要請。
- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る障害者(児)への相談支援の実施等について(事務連絡/7月9日)
- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に伴い一時的に避難をしている利用者に対する継続した障害福祉サービス等の提供について(事務連絡/7月9日)
- 災害により被災した保育所等への対応について(事務連絡/7月9日)※ 7月9日付で、全国保育協議会、全国保育士会に協力を要請。

- 災害により被災した要保護児童等への対応について(事務連絡/7月9日)
 - ※ 7月9日付で、全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生 活支援施設協議会にそれぞれ協力を要請。

■中央共同募金会

平成30年7月豪雨災害 被災者支援のための「義援金」及び 「支援金」の受け付けについて

中央共同募金会では、平成30年7月豪雨災害に被災された方がたを支援することを目的に「義援金」および「支援金」の募集を行います。

- 1. 義援金
- (1) 名称 平成30年7月豪雨災害義援金
- (2) 受付期間 平成30年7月10日(火)から同年9月28日(金)まで
- (3) 使途 被災者へのお見舞金
- (4) 取扱い 被災状況に応じて按分の上、被災県共同募金会に送金し、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字社各支部等で構成される災害義援金の募集・配分委員会を通じ、同委員会において定める配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

金融機関	支店名・口座番号		口座名義
ゆうちょ銀行	00180-7-634691		中央共同募金会
			平成30年7月豪雨災害義援金
三井住友銀行	東京公務部	(普)0162596	(福)中央共同募金会
りそな銀行	東京公務部	(普)0126799	(福)中央共同募金会

2. 支援金

(1)名称 平成30年7月豪雨災害ボランティア・NPO活動サポート募金 (ボラサポ・豪雨災害)

(2)受付期間 平成30年7月10日(火)から同年9月28日(金)まで

(3)使途 被災地で活動するボランティア・NPO団体の活動資金に対する助成 (4)取扱い 平成30年7月5日からの、平成30年7月豪雨災害に対する活動にかかる

費用を対象に助成します。

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	虎ノ門支店	(普)2856717	(福)中央共同募金会

●お問合せ先 社会福祉法人中央共同募金会

Tel 03-3581-3846

メール info@c.akaihane.or.jp

義援金について(担当:総務部 外山、仲本)

支援金について(担当:基金事業部 丁、戸石、熊谷)